危険負担表

	内容	負担者	
種類		県	指定 管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		0
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		0
周辺地域・住民及び施	地域との協調		0
設利用者への対応	施設管理、運営業務内容に対する住民及び施設利用者からの反対、 訴訟、要望への対応		0
	上記以外	0	
法令の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	0	
	指定管理者自身に影響を及ぼす法令変更		0
税制度の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更	0	
	一般的な税制変更		0
政治、行政的理由によ	政治、行政的理由から、施設管理、運営業務の継続に支障が生じた		
る事業変更	場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後	0	
	の維持管理運営経費における当該事情による増加経費負担		
不可抗力	不可抗力(暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その		
	他の県又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自		
	然的又は人為的な現象)に伴う、施設、設備の修復による経費の増	O	
	加及び事業履行不能		
書類の誤り	仕様書等県が責任を持つ書類の誤りによるもの	0	
	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		0
資金調達	経費の支払い遅延(県→指定管理者)によって生じた事由	0	
	経費の支払い遅延(指定管理者→業者)によって生じた事由		0
施設・設備・備品の損	経年劣化によるもの(極めて小規模なもの(1 件あたりの修繕額が		
傷に対する修繕	250 万円未満 (消費税及び地方消費税を含む) のもの。但し、税法		0
	上の資本的支出に該当しない範囲内に限る。))		
	" (上記以外)	0	
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの(極めて		
	小規模なもの(1 件あたりの修繕額が 250 万円未満(消費税及び地		0
	方消費税を含む)のもの。但し、税法上の資本的支出に該当しない		
	範囲内に限る。))		
	" (上記以外)	0	
資料等の損傷	管理者として注意義務を怠ったことによるもの		0
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの(極めて		
	小規模なもの(1 件あたり 100 万円未満(消費税及び地方消費税を		0
	含む) のもの)		
	" (上記以外)	0	
第三者への賠償	管理者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合 上記以外の理由により損害を与えた場合	0	0
セキュリティ	警備不備等による情報漏洩、犯罪発生		0
事業終了時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間中途における業務を		
	廃止した場合における事業者の撤収費用		